

# 平成 25 年度 地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：京都市，京都府

## 1 地域活性化総合特別区域の名称

京都市地域活性化総合特区 豊かな文化と自然のもと，世界中から人々が集う，「ほんもの」に出会う京都～5000万人感動都市へ～

## 2 総合特区計画の状況

### ①総合特区計画の概要

我が国を代表する国際的な観光地として，世界中から多くの人々を呼び込み，観光・文化交流分野における新たな課題解決モデルの構築に資することにより，京都市域の活性化を図るとともに，ひいては我が国全体の活性化に寄与し，観光立国の実現を先導するため，規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用しながら，国際観光拠点の形成，文化自由都市の創造に係る取組を行っていく。

### ②総合特区計画の目指す目標

- ・ 文化的・精神的な充実感の提供と地域経済の活性化で，日本を元気に

日本文化の源を確認することのできる京都が果たすべき役割はますます大きくなっており，本総合特区における取組を進めることで，世界中から多くの人々を呼び込み，京都市域，ひいては我が国全体の活性化にも寄与することを目標とする。

- ・ 京都の都市特性を発揮した「旅の本質」を堪能する新しい観光の姿を提案

これまでにない新しい観光の姿を提案し，質の高い観光を提供する先駆的な取組を推進し，日本文化の原点であり，我が国を代表する国際的な観光地として，国全体の観光立国の実現を先導することを目標とする。

### ③総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成23年12月22日指定

平成25年3月29日認定（平成26年3月28日最終認定）

## 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

### ①評価指標及び留保条件

評価指標（1）：京都で感動した観光客の数 [進捗度60%]

数値目標（1）：3895万人（H22年）→5000万人（H26年）

[当該年目標値4720万人，当該年実績値2839万人，進捗度60%]

評価指標（2）：年間観光消費総額 [進捗度102%]

数値目標（2）：6492億円（H22年）→7000億円（H26年）

[当該年目標値6870億円，当該年実績値7002億円，進捗度102%]

評価指標（3）：年間入洛外国人観光客数 [進捗度74%]

数値目標（3）：203万人（H22年）→400万人（H26年）

[当該年目標値 350 万人, 当該年実績値 258 万人, 進捗度 74%]

評価指標 (4): 年間コンベンション開催件数 [進捗度 77%]

数値目標 (4): 155 件 (H22 年) → 250 件 (H26 年)

[当該年目標値 230 件, 当該年実績値 177 件, 進捗度 77%]

## ②寄与度の考え方

該当なし

## ③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

京都市が平成 22 年 3 月に策定した新たな観光振興計画「未来・京都観光振興計画 2010+5」に基づく事業を着実に推進していくと同時に、総合特区において更に一步踏み込んだ取組も一体的に進めることにより、目標達成の実現可能性を高める。

具体的には、「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」、「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、自然景観の保全・再生」、「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」、「若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進」の各事業を着実に推進することで、上記の各数値目標を確実に達成し、定性的目標の実現を図る。

## ④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙 1-2）

各数値目標は、概ね順調に推移しており、「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」、「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、自然景観の保全・再生」、「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」、「若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進」の各事業を一体的に進める。

## 4 規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙 2）

特定地域活性化事業：特定伝統料理海外普及事業（出入国管理及び難民認定法第 7 条第 1 項第 2 号に定める告示）

平成 26 年 2 月から、1 名の外国人料理人の受入れが開始されている。当該外国人料理人の帰国前においても、世界に向けて、京料理の魅力等が発信されている。

一般地域活性化事業：該当なし

## 5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙 3）

財政支援：該当なし

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：20 件

平成 25 年度には、20 件の利子補給制度を活用した融資が実行され、「世界の人々が日本文化の神髄と美しい町並みを求めて集う国際観光拠点の形成」が図られた。

## 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

「未来・京都観光振興計画 2010+5」に基づく観光・MICE 振興の取組や京都市独自の景観政策、京町家の保全・再生など従来からの取組の推進に加え、総合特区に掲げる目標の達成に向けて、特区指定以降、地域独自の制度創設や体制強化を図っている。

## 7 総合評価

地域においては、これまでの取組に加え、独自の制度創設や体制強化に取り組んでいる。また、認定を受けた特定地域活性化事業についても、着実に推進している。

総合特区に掲げる目標の実現に向けて、更に実効性あるものにするため、平成26年度以降も規制の特例措置や税財政支援の協議を継続していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年)	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
数値目標(1) 3,895万人→5,000万人	目標値		4,170(万人)	4,450(万人)	4,720(万人)	5,000(万人)	—(%)	—(%)
	実績値	3,895(万人)	—(万人)	—(万人)	2,839(万人)			
寄与度(※):—(%)	進捗度(%)		—%	—%	60%			
代替指標の考え方や定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合								
評価指標(1) 京都で感動した観光客の数	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区は、京都市の観光振興計画「未来・京都観光振興計画2010+5」に基づく施策と総合特区制度を活用した更に一步踏み込んだ取組を一体的に進めることにより、地域経済の活性化を図るとともに、我が国を代表する国際的な観光地として国全体の観光立国の実現を先導することを目標とする。</p> <p>「未来・京都観光振興計画2010+5」では、「5000万人観光都市」を実現した京都観光は「量の確保」とあわせて「質の向上」を図ることを重視し、「5000万人感動都市」を目指す観点から「京都で感動した観光客の数」を評価指標として設定したものであり、平成26年度までに5000万人とすることを数値目標とする。</p> <p>数値目標を達成するためには、地域独自の取組を進めるとともに、「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」、「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、自然景観の保全・再生」、「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」、「若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進」の各事業を一体的に取り組むことが必要である。</p> <p>規制の特例措置等を実現に向けた国との協議を進め、今後、当該措置を活用した取組を進める中で、各事業の連携を図り、京都でしか得られない「ほんもの」の魅力に触れ、日本文化の源を確認することができる観光の提供などを行っていく。</p>						
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>各年の目標値は、平成22年の実績値を基に、平成26年の目標年次に向けて着実に取組を進めていくことを見込んで設定。</p> <p>※「京都で感動した観光客数」＝「年間入洛観光客数」×「京都で感動した観光客の割合」</p> <p>※「京都で感動した観光客の割合」の調査方法は、四半期ごとに実施している「アンケート調査」において、感動があった内容の記載を求め、記載があった場合に、感動した観光客にカウントする。なお、この調査は、観光客に葉書を渡し、後日郵送での提出を求める方法を採用している。</p> <p>※平成23年・24年は、年間入洛観光客数の推計を算出することができなかつたため、実績値の記載ができていない。京都市においては、観光客数が確実に把握できない祭りが多く行われるなどにより、全国統一基準である「観光入込客統計に関する共通基準(H21年12月観光庁策定)」を用いた推計の実施には、課題があつたため、当該期間中に観光客数の統計手法の再検討を行っていた。</p>						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>平成25年の「年間入洛観光客数」及び「京都で感動した観光客の割合」は、それぞれ、5,162万人及び55.0%であつた。</p> <p>「年間入洛観光客数」については、この間の景気回復基調や訪日外国人の増加など、旅行動向全体が大きく向上している中で、観光客数は、平成20年以来再び5,000万人を超えた。これは、市民や事業者をはじめとするオール京都で「観光スタイルの質」、「観光都市としての質」の向上へ取り組んだ結果である。</p> <p>「京都で感動した観光客の割合」の調査方法については、平成24年までは「感動があつた」、「感動がなかつた」のチェック方式としていたが、平成25年は、感動があつた内容の記載を求め、記載があつた場合に、感動した観光客にカウントする方式に変更した。その結果、無回答の割合が高くなり、「京都で感動した観光客の割合」が昨年の84.6%から大きく低下したと考えられる。</p> <p>「京都で感動した観光客の割合」の増加に向けては、感動した対象ごとの割合を示す個別感動度の上位3項目を占める「寺社・神社、名所・旧跡」、「自然・風景」及び「京都のまちの雰囲気」について、更に磨きをかけるため、特に、「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」事業においては京町家の保全・再生等を、「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、自然景観の保全・再生」事業においては、世界遺産周辺の無電柱化事業等を、進めていく必要がある。一方、これらの取組のより一層の推進に当たっては、規制の特例措置等の実現が必要不可欠なため、引き続き、国との協議を進めて行く。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 委員による現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
-----------------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年)	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
数値目標(2) 6,492億円→7,000億円	目標値		6,620(億円)	6,750(億円)	6,870(億円)	7,000(億円)	—(円)	—(円)
	実績値	6,492(億円)	—(億円)	—(億円)	7,002(億円)			
寄与度(※):-(%)	進捗度(%)		—%	—%	102%			
代替指標の考え方や定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合								
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区は、京都市の観光振興計画「未来・京都観光振興計画2010+5」に基づく施策と総合特区制度を活用した更に一步踏み込んだ取組を一体的に進めることにより、地域経済の活性化を図るとともに、我が国を代表する国際的な観光地として国全体の観光立国の実現を先導することを目標とする。</p> <p>世界中から多くの人々を呼び込み、京都市域の活性化を図るため、平成26年度までに「年間観光消費総額」を7,000億円とすることを数値目標とする。数値目標を達成するためには、地域独自の取組を進めるとともに、「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」、「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、自然景観の保全・再生」、「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」、「若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点形成するための取組の推進」の各事業を一体的に取り組むことが必要であり、規制の特例措置等を実現に向けた国との協議を進め、今後、当該措置を活用した取組を進める中で、各事業の連携を図っていく。</p>						
評価指標(2) 年間観光消費総額	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>各年の目標値は、平成22年の実績値を基に、平成26年の目標年次に向けて着実に取組を進めていくことを見込んで設定。宿泊費、交通費等の項目ごとの目標設定は行っていないが、観光消費単価の高い宿泊客やビジネス団体客等を伸ばすことが重要であると考えており、関連施策を推進していく。</p> <p>※「年間観光消費総額」＝「年間入浴観光客数」×「一人当たり平均年間観光消費額」</p> <p>※平成23年・24年は、年間入浴観光客数の推計を算出することができなかったため、実績値の記載ができていない。京都市においては、観光客数が確実に把握できない祭りが多く行われるなどにより、全国統一基準である「観光入込客統計に関する共通基準(H21年12月観光庁策定)」を用いた推計の実施には、課題があったため、当該期間中に観光客数の統計手法の再検討を行っていた。</p>						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>平成25年の「年間入浴観光客数」及び「一人当たり平均年間観光消費額」は、それぞれ、5,162万人及び13,565円であった。観光消費額は、7,002億円で調査手法の違いから単純比較できないもののこれまでの最高額6,561億円を超えて過去最高の消費額となった。観光消費額は、一般的に日帰り客よりも宿泊客の方が大きいことから、関東圏を中心に、北海道、東北、九州、沖縄といった宿泊を伴う地方を対象としたプロモーション活動などを実施した結果、当該地方からの観光客の割合が上昇し、全体的な観光消費額の増加に繋がったと思われる。今後も、観光消費額単価の大きい宿泊客を増加させるため、連泊の促進、繁忙期と閑散期の平準化等に取り組むとともに、「京都に暮らすように旅していただく」ような、新たな観光スタイルを提供していく。</p> <p>一般観光客よりも消費単価が高いとされるビジネス団体客の誘客に資するMICE誘致については、(公財)京都文化交流コンベンションビューローと連携して取り組んだ結果、京都市内のコンベンション開催件数は、過去最高を記録した平成24年を下回ったものの、全体的な傾向としては、東日本大震災の影響で落ち込んだ平成23年から順調に回復し、好調に推移している。</p> <p>また、ラグジュアリー層の取り込みについては、平成22年以降、観光庁と共同で、ラグジュアリー層向け旅行商談会であるILTMの誘致に取り組んだ結果、平成24年3月に、ILTM初の1国に特化したイベントILTMJapanの創設及び京都開催に繋がった。引き続き、取組を進め、平成25年3月、平成26年3月についても、ILTMJapanの京都での開催が実現した。</p> <p>本特区において提案した外国人旅行者向けの消費税免税制度の拡充については、国と地方の協議を通じて、対象範囲が全国となったものの、平成26年度税制改正大綱に盛り込まれ、平成26年10月には、免税対象品目の拡大などが予定されている。免税制度の拡充は、外国人観光客の消費額向上が期待されることから、平成26年度は事業者向け説明会開催や相談窓口の設置、専用ウェブサイトによる情報発信、コールセンター運営等の取組を予定しており、当該措置を最大限活用していく。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 委員による現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
-----------------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年)	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
数値目標(3) 203万人→400万人	目標値			300(万人)	350(万人)	400(万人)	—(万人)	—(万人)
	実績値	203(万人)	103(万人)	196(万人)	258(万人)			
寄与度(※):-(%)	進捗度(%)			65%	74%			
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合								
評価指標(3) 年間入洛外国人観光客数	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区は、京都市の観光振興計画「未来・京都観光振興計画2010+5」に基づく施策と総合特区制度を活用した更に一步踏み込んだ取組を一体的に進めることにより、地域経済の活性化を図るとともに、我が国を代表する国際的な観光地として国全体の観光立国の実現を先導することを目標とする。</p> <p>そのため、平成26年度までに「年間入洛外国人観光客数」を400万人とすることを数値目標としており、数値目標を達成するためには、地域独自の取組を進めるとともに、「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」、「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、自然景観の保全・再生」、「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」、「若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進」の各事業を一体的に取り組むことが必要である。</p> <p>規制の特例措置等を実現に向けた国との協議を進め、今後、当該措置を活用した取組を進める中で、各事業の連携を図り、国際観光拠点の形成及び文化自由都市の創造を推進する。</p>						
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>各年の目標値は、平成22年の実績値を基に、平成26年の目標年次に向けて着実に取組を進めていくことを見込んで設定。</p> <p>※平成25年実績値は速報値</p>						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>年間入洛外国人観光客数の増加については、国のジジット・ジャパン・キャンペーン、円安傾向及びLCC(格安航空会社)運航の拡大等による影響も大きいものの、京都市においても、着実に、海外情報拠点での取組の充実を図っている。</p> <p>京都市内においては、外国人観光客の満足度や残念度等に留意しつつ、再来訪の外国人観光客数を増加させていくことが重要な取組の一つとなる。再来訪の意向については、「大変そう思う」が前回の調査に比べて10%以上増加していることから、取組の方向性に誤りはなく、外国人観光客の再来訪に繋がっていくものと考ええる。また、特に、残念度については、昨年に比べ改善しているものの、全体の1割の外国人観光客が示していることから、今後も、受入環境の整備を進め、一つ一つの不満や残念を丁寧に解消していく。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 委員による現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
-----------------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年)	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
数値目標(4) 155件→250件	目標値			200(件)	230(件)	250(件)	—(件)	—(件)
	実績値	155(件)	137(件)	189(件)	177(件)			
寄与度(※): —(%)	進捗度(%)			95%	77%			
評価指標(4) 年間コンベンション 開催件数	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた 主な取組、関連事業	MICEの開催誘致は、京都ブランド・都市格の向上、市民生活の活性化、経済波及効果など社会的及び経済的両面において京都の都市活力を支え、向上させるとともに、京都観光の質の向上に寄与することが期待されることから、平成26年までに「年間コンベンション開催件数」を250件とすることを数値目標とする。数値目標を達成するためには、京都ならではのMICE誘致・開催などの地域独自の取組はもとより、「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」、「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、自然景観の保全・再生」、「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」、「若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進」の各事業を一体的に進めることが必要である。 規制の特例措置等を実現に向けた国との協議を進め、今後、当該措置を活用した取組を進める中で、各事業の連携を図っていく。						
	各年度の目標設定の考え方や数値の 根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠 に代えて計画の進行管理の方法等	各年の目標値は、平成22年の実績値を基に、平成26年の目標年次に向けて着実に取組を進めていくことを見込んで設定。						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅 れている場合は要因分析)及び次年 度以降の取組の方向性	(公財)京都文化交流コンベンションビューローと連携して取り組んだ結果、京都市内のコンベンション開催件数は、過去最高を記録した平成24年を下回ったものの、全体的な傾向としては、東日本大震災の影響で落ち込んだ平成23年から順調に回復し、好調に推移している。 京都ならではの魅力ある歴史的・文化的資産が「ユニーク・ベニュー」(特別な会場)として活用されることが、「世界に冠たる国際MICE都市」の実現に繋がる。そこで、平成26年11月には、現行法令の枠組みの中で、世界遺産・二条城をMICE会場として活用する「世界遺産・二条城MICEプラン」事業を開始し、平成26年度には、当該事業の第一弾として、映画「太秦ライムライト」の試写会が予定されている。今後は、これらの京都の強みを活かしたMICEの誘致・開催などの取組を、より一層推進していく。						
	外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 委員による現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
-----------------------	---------------





■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

地域活性化事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
特定伝統料理海外普及事業(法務B001)	数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3) 数値目標(4)	京都市特定伝統料理海外普及事業実施要領に基づき、平成26年1月に受入機関への指定を行い、同年2月から、1名の外国人料理人の受入れが開始されている。	多数の国内メディアの報道に加え、海外メディアを対象としたプレスツアーや外国人料理人出身国での報道などを通じ、国内外に向け、京料理の情報発信がなされた。	当該事業の枠組みは、外国人料理人の帰国後に、京料理を世界へ普及・発信するものであるが、効果的な広報等に取り組んだ結果、外国人料理人の帰国を待たず、世界に向けて、京料理の情報を発信することができた。	規制所管府省名:法務省 <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他  <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					規制所管府省名: _____ <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					規制所管府省名: _____ 規制協議の整理番号: _____ <参考意見>

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] 委員による現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
-----------------------	---------------

## ■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況							
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
該当なし		財政支援要望	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		国予算(a) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		総事業費(a+b)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	

税制支援措置の状況							
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
該当なし		件数					

金融支援措置の状況							
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
地域活性化総合特区 支援利子補給金	数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3) 数値目標(4)	件数	—	0	20	20	平成25年度には、20件の利子補給制度を活用した融資が実行され、「世界の人々が日本文化の神髄と美しい町並みを求めて集う国際観光拠点の形成」が図られた。

## ■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] 委員による現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
-----------------------	---------------

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
京町家まちづくりファンド	評価指標 (1), (2), (3), (4)	平成24年度 助成件数 9件 平成25年度 助成件数 3件	京町家の保全・再生を推進するための助成を着実に進めている。また、ファンドの安定的運営のため、寄付拡大に向けた取組みを各種実施している。	京都市
京町家耐震診断士派遣事業	評価指標 (1), (2), (3), (4)	平成24年度 国予算 6,552千円 自治体予算 8,008千円 派遣件数 98件 平成25年度 国予算 6,040千円 自治体予算 8,520千円 派遣件数 87件	順調に事業進捗が図れ、伝統的な町並み保存に向けた、京町家の耐震化への第一歩を支援している。	京都市
京町家等耐震改修助成事業	評価指標 (1), (2), (3), (4)	平成24年度 国予算 3,225千円 自治体予算 6,125千円 その他(府費) 4,550千円 助成件数 9件 平成25年度 国予算 6,200千円 自治体予算 7,300千円 その他(府費) 13,500千円 助成件数 12件	厳しい財源の中ではあるが、伝統的な町並みを保存しながら、京町家の耐震化を推進することができている。	京都市
古都保存法に基づく歴史的風土特別保存地区内の土地の買入れ、施設整備、維持管理	評価指標 (1), (2), (3), (4)	平成24年度 国予算 429,919千円 自治体予算 223,626千円 その他(府費) 7,775千円 対象地区数 24地区 平成25年度 国予算 254,919千円 自治体予算 147,065千円 その他(府費) 7,665千円 対象地区数 24地区	良好な森林景観の形成に寄与している。現行制度の範囲内で、景観保全のための植栽整備の一環として実施する木竹の除間伐等について、引き続き、具体的な計画段階での協議や助言等による支援を要望する。	京都市
無電柱化推進事業	評価指標 (1), (2), (3), (4)	平成24年度 国予算 250,000千円 自治体予算 332,100千円 平成25年度 国予算 93,735千円 自治体予算 101,465千円	魅力あふれる「京の道」の再生に向け、事業を推進しているが、平成25年度には、交付金の交付状況が非常に厳しく、十分な進捗が図れなかった。平成26年度以降の更なる推進に向けて、十分な国の財政支援が必要となる。	京都市
四季・彩りの森復活プロジェクト	評価指標 (1), (2), (3), (4)	平成24年度 自治体予算 41,500千円 平成25年度 自治体予算 60,000千円	四季を感じさせる京都らしい景観を保全するため、きびしい財源の中ではあるが、着実に事業を推進した。	京都市
KYOTO CMEX (KYOTO Cross Media Experience) 事業	評価指標 (1), (2), (3), (4)	平成24年度 自治体予算(京都府) 14,000千円 自治体予算(京都市) 14,000千円 その他 2,928千円 平成25年度 自治体予算(京都府) 14,000千円 自治体予算(京都市) 14,000千円 その他 3,166千円	年々参加者が増加しており、着実に取組が進められている。	京都府, 京都市, 京都商工会議所等

観光振興事業の推進	評価指標 (1), (2), (3), (4)	平成24年度 国予算 20,000千円 自治体予算 637,488千円 その他(府費) 10,710千円  平成25年度 国予算 0千円 自治体予算 673,041千円 その他(府費) 13,368千円	厳しい財源のなかではあるが、「量の確保」と合わせて、「質の向上」を図り「旅の本質」を堪能出来る世界で一番のまちを目指し、「観光スタイルの質」と「観光都市としての質」の向上に取り組んだ。	京都市
-----------	-------------------------	---	--	-----

税制支援措置の状況					
事業名	関連する数値目標	実績		自己評価	自治体名

金融支援措置の状況					
事業名	関連する数値目標	実績		自己評価	自治体名
京都市屋外広告物適正化促進融資制度	評価指標 (1), (2), (3), (4)	平成24年度 融資件数 0件	0件	平成25年度については、融資の実施には至らなかった。今後、屋外広告物適正化の推進に伴い、本制度の利用を見込んでいる。	京都市
		平成25年度 融資件数 0件	0件		

#### ■規制緩和・強化等

規制緩和					
取組	関連する数値目標	直接効果 (可能であれば数値を用いること)		自己評価	自治体名
京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例に基づく景観重要建造物などの歴史的建築物に係る建築基準法の適用除外	評価指標 (1), (2), (3), (4)	平成24年度 除外件数 1件	1件	平成25年度についても、法適用除外により文化的に価値のある建築物の移築を実現するという実績を上げることができた(平成26年5月時点で工事中)。また、条例を改正して、非木造の近代建築物についても条例の対象とし、安全性を確保しながら保存・活用するための仕組みを拡充した。	京都市
		平成25年度 除外件数 1件	1件		

規制強化					
取組	関連する数値目標	直接効果 (可能であれば数値を用いること)		自己評価	自治体名
屋外広告物に係る規制強化	評価指標 (1), (2), (3), (4)	平成24年度 指導着手件数 8,657件	8,657件	違反指導要領を定め、市内全域を対象とした強力かつ徹底的な行政指導を進めている。	京都市
		平成25年度 指導着手件数 22,271件	22,271件		

その他					
取組	関連する数値目標	直接効果 (可能であれば数値を用いること)		自己評価	自治体名
「京都の財産として残したい“京都を彩る建物や庭園”」のリスト化	評価指標 (1), (2), (3), (4)	平成24年度 選定件数 63件 認定件数 27件	63件 27件	“京都を彩る建物や庭園”制度を通じ、歴史的資産を市民ぐるみで残そうという気運を高め、活用などの取組を進めることで、維持・継承を図っている。	京都市
		平成25年度 選定件数 56件 認定件数 21件	56件 21件		

#### ■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	京都が誇る文化遺産を後世に継承するため、プロジェクトチームの設置や担当課長の配置などの体制を強化した。京都のまちに相応しい広告景観を創造するため、違反物件の指導等を担う非常勤嘱託員を大幅に増員することで100名体制を構築した。
民間の取組等	京都に集積するコンテンツ企業等とそれらとの連携を希望する異業種企業等との交流・支援拠点として京都クロスメディア・クリエイティブセンターを平成26年2月に開設。専門コーディネーターの配置のほか、インキュベーション施設や販売拠点も兼ね備えたハンズオン支援等を行っている。

#### ■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] 委員による現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
-----------------------	---------------